

航空事故調査報告書
ヤエガキ醸造機械株式会社所属
YJ-01型 自作飛行機
兵庫県竜野市揖保川河川敷
昭和60年5月16日

昭和62年5月1日
航空事故調査委員会議決

委員長 武田 峻
委員 榎本 善臣
委員 西村 淳
委員 幸尾 治朗
委員 東 昭

1 航空事故調査の経過

1.1 航空事故の概要

ヤエガキ醸造機械株式会社所属 YJ-01型自作飛行機は、昭和60年5月16日15時40分ごろ兵庫県竜野市揖保川河川敷（付図1参照）において地上滑走試験の際、浮揚した後、右旋回中、川に墜落した。

同機には、機長のみが搭乗していたが、軽傷を負った。

1.2 航空事故調査の概要

1.2.1 事故の通知及び調査組織

航空事故調査委員会は、昭和60年5月17日、運輸大臣から事故発生 of 通報を受け、当該事故の調査を担当する主管調査官及び調査官1名を指名した。

485001

1.2.2 調査の実施時期

昭和60年5月17日～19日 現場調査

1.2.3 原因関係者からの意見聴取

意見聴取を行った。

2 認定した事実

2.1 飛行の経過

YJ-01型自作飛行機は、事故当日、13時20分ごろから10数回の地上滑走試験を実施した。その後、事故発生に至るまでの状況は、機長及び目撃者の口述によれば次のとおりであった。

同機は、地上滑走試験のため、付図1上の地点①で滑走を開始した。その後、同図上の地点②（高さ数センチ、幅約6メートルの段差）を通過する際にバウンドし、地点③（高さ数センチ、幅約6メートルの段差）では高度数メートルに達していた。

このため、機長は同機の着陸停止を試みようとしたが、竜野新大橋が目前に迫ったため、やむを得ず右急旋回を行った。

同機は橋とほぼ平行になった直後、更に右に傾き、揖保川に墜落した。

事故発生時刻は、15時40分ごろであった。

2.2 人の死亡、行方不明及び負傷

機長は軽傷を負った。

2.3 航空機の損壊に関する情報

2.3.1 損壊の程度

大 破

2.3.2 航空機各部の損壊の状況

機 首 下部壊損

右主翼 胴体取付部にて破損

前 輪 脱 落

プロペラ 一枚が先端より約4センチメートルの部位で折損

485002

2.4 航空機以外の物件の損傷に関する情報

なし

2.5 乗組員に関する情報

機長 男性 37歳

事業用操縦士技能証明書 第4348号 昭和47年7月5日取得

限定事項 飛行機陸上単発 昭和45年11月27日取得

飛行機陸上多発 昭和48年5月22日取得

総飛行時間 約1,707時間

当該飛行機による飛行時間 0時間

2.6 航空機に関する情報

2.6.1 同機は、ヤエガキ醸造機械株式会社が自作した飛行機で、木製羽布張り高翼機プッシャー型、3舵方式である(付図2参照)。

製造年月日 昭和59年10月27日

自重 280キログラム

総地上滑走時間 約1時間20分

2.6.2 エンジン

型式 カワサキ式 TA440型

総排気量 436CC

最大出力 33馬力

使用燃料は、混合油であった。

2.7 気象に関する情報

事故現場の東約220メートルに位置する竜野市消防署の15時00分及び16時00分の気象観測値は、次のとおりであった。

時間 \ 天気	風 向	風 速 (メートル/秒)	温 度 (℃)	湿 度 (%)
15時00分	南南東	5.5	24.5	24
16時00分	"	3.0	"	26

485003

3 事実を認定した理由

3.1 解析

3.1.1 事故当日の気象については、本事故に関係がなかったものと推定される。

3.1.2 機長は、同機の飛行特性について十分に把握していなかったものと推定される。

3.1.3 同機は、地上滑走試験のため、付図1の地点①で滑走を開始した。しかし、その後、同図上の地点②を通過する際バウンドし、地点③では高さ数メートルになっていたものと考えられる。このため、機長は着陸停止を試みようとしたが、竜野新大橋が目前に迫ったため右急旋回を行ったものと推定される。

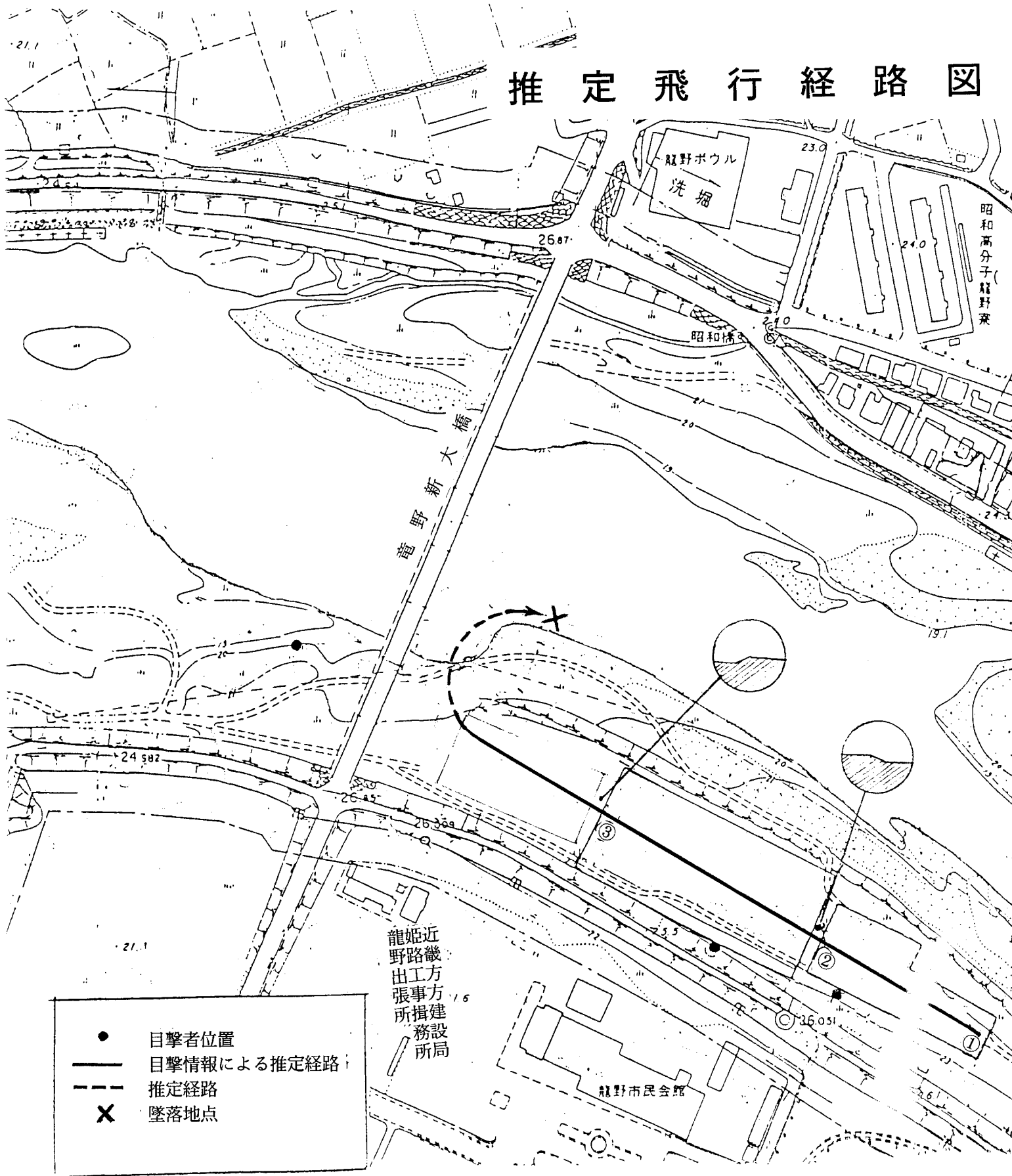
3.1.4 同機は、浮揚後、十分な速度が出ないうちに右急旋回を行い、約90度旋回した時点で、失速に陥り、川に墜落したものと推定される。

4 原因

本事故の原因は、地上滑走試験中浮揚し、十分な速度が出ないうちに急旋回を行ったため、失速に陥ったことによるものと推定される。

485004

推定飛行経路図

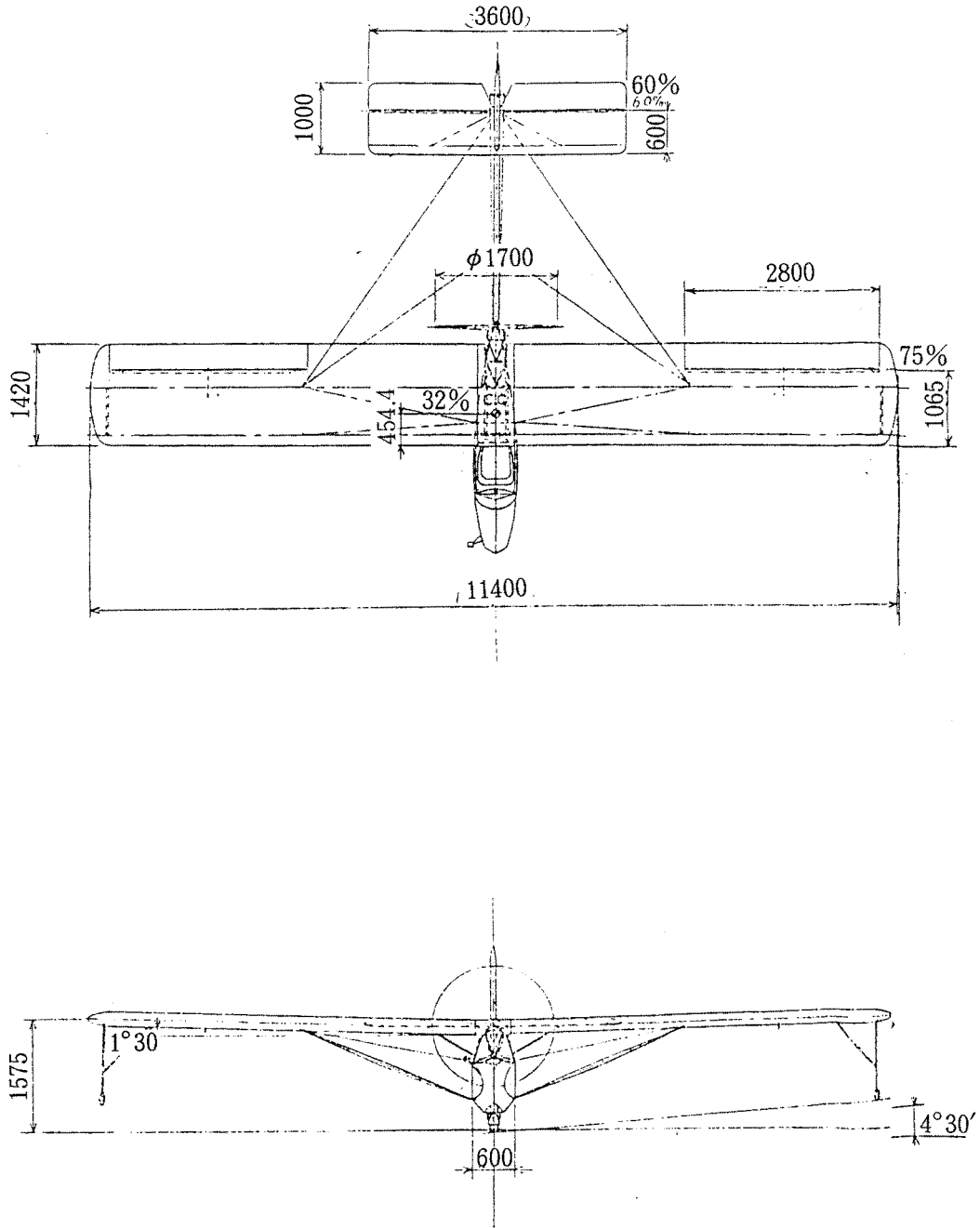


485005-1



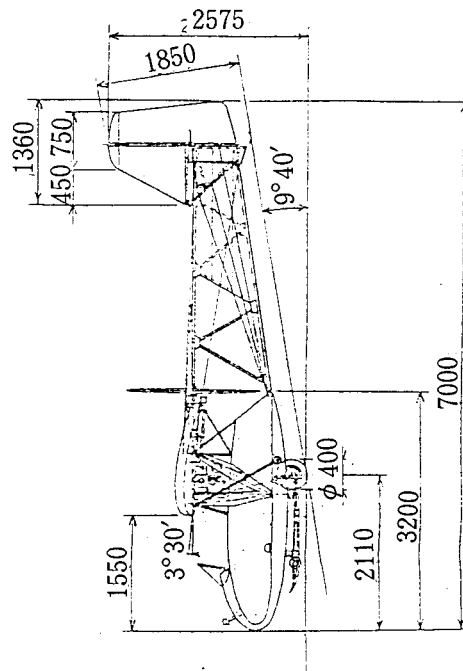
485005-2

YJ-01型自作飛行機の三面図



485006-1

付図 2



単位：ミリメートル

485006-2